

北陸新幹線（金沢・敦賀間）の開業に伴う特別急行料金の
上限設定認可申請に関する審議（3回目）

1. 日 時

令和5年10月12日（木） 10：30～11：15

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

堀川義弘（会長）、和田貴志（会長代理）

山田攝子、二村真理子、三浦大介、大石美奈子

<国土交通省>

鉄道局：栗原旅客輸送業務監理室長 ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 渋谷、木村、浅井、藤澤、宮田、廣井、堤、
田崎、近田

4. 議事概要

- 事案処理職員から、令和5年10月10日（火）までの間に、利害関係人からの公聴会の開催申請はなかった旨の説明を聴取した。
- これを踏まえて委員間相互で討議を行った結果、申請者からの意見聴取を実施することを決定し、その詳細については別途調整することとした。

（注） 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。